

2023年11月20日  
一般社団法人日本神経学会  
理事選挙管理委員会

## 一般社団法人日本神経学会理事選挙の公示について

一般社団法人日本神経学会は、一般社団法人日本神経学会定款（2020年8月31日改正）、一般社団法人日本神経学会役員選出細則（2021年5月19日改正、以下「細則」といいます。）および一般社団法人日本神経学会理事選挙に関する要項（2023年9月3日改正、以下「要項」といいます。）の規定に基づき、2024年5月社員総会終結後から2026年5月社員総会終結まで（2年）を任期とする理事を選出するため、選挙を実施しますのでお知らせします。

細則および要項は、ホームページ「学会概要」の「定款・規則」のページに掲載してありますのでご確認ください。

なお、今回の選挙から候補者名簿は提出された立候補届、推薦書がそのまま掲載されることになりました。書式も一部変更されておりますのでご注意ください。

理事選挙は、全国を1選挙区として実施します。理事に選出されるためには、現職理事も含めて立候補することが必要です。立候補する者は、下記により手続きを行ってください。

また、代議員は7支部の全候補者の中から5名以内で投票してください。

### 記

#### 1 選出定数

今回選出される理事定数は、22名です。

#### 2 立候補について

(1) 被選挙人（立候補）資格は、次のとおりです。

- ① 会費を完納している日本神経学会の現職代議員であること。
- ② 2024年6月末日において年齢が65歳未満であること。

(2) 立候補手続き

① 理事選挙立候補届出書の提出

- ・ 理事選挙立候補届出書は、要項第4条第1項で定めている書式によります（別紙書式1）。
- ・ 日本神経学会理事選挙管理委員会あて、日本神経学会事務局に必ず書留、簡易書留、またはレターパックで提出してください。

提出先は、次のとおりです。

〒113-0034 東京都文京区湯島2-31-21 一丸ビル  
日本神経学会事務局 磯部宛

なお、別紙書式1は、学会ホームページ（会員専用ページ）掲載の様式をご利用ください。  
（トップページ「理事選挙に関するお知らせ」バナーよりアクセスできます）

②推薦書の提出

- ・ 理事選挙の立候補には、現職代議員（選挙管理委員会委員除く）3名の推薦が必要です。（細則第9条第2項）
- ・ 1人の代議員が推薦できる理事候補者は、1名です。（細則第9条4項）
- ・ 推薦書の書式は、要項第4条第1項で定めています。（別紙書式2）推薦書は、立候補する者が理事選挙立候補届出書に添付して提出してください。

また、別紙書式2は、学会ホームページ（会員専用ページ）掲載の様式をご利用ください。（トップページ「理事選挙に関するお知らせ」バナーよりアクセスできます）

③留意事項

提出された理事選挙立候補届出書は、記載事項不備等の理由で無効となる場合があります。具体的には、要項第6条に規定されていますので、ご確認ください。

(3) 理事選挙立候補届出書提出締め切り  
2023年12月19日（金）（消印有効）

(4) 立候補の取り下げ

立候補した代議員が立候補届出書を取り下げようとする場合は、別紙書式3により、前記(3)に記載されている理事選挙立候補届出書提出締め切り日（2023年12月19日）までに理事選挙管理委員会に届け出る必要があります（消印有効）。期日を過ぎた立候補の取り下げは認められません。

なお、別紙書式3は、学会ホームページ（会員専用ページ）掲載の様式をご利用ください。（トップページ「理事選挙に関するお知らせ」バナーよりアクセスできます）

(5) 立候補届出書及び立候補取下げ書の受理通知

理事選挙管理委員会は、理事選挙立候補届出書または理事選挙立候補取下げ書を受理したときは、受理した旨を文書で通知（郵送）します。届出書を提出された代議員は、受理した旨の通知が来ない場合、理事選挙管理委員会（日本神経学会事務局）にお問い合わせください。

(6) 立候補届出書提出後の所属支部及び勤務先変更について

立候補届出書を提出した後、勤務先の異動などによって所属支部が変更になった場合及び勤務先が変更になった場合は、別紙書式4により速やかに選挙管理委員会に届け出してください。

2024年2月26日（月）までに学会事務局に到達した場合、所属支部の変更と勤務先の変更が認められます。変更の届が提出されなかった場合で、選挙管理委員会が立候補を無効と判断したときには、細則第14条に規定する選挙結果の公示までに、当該立候補届出者に理由を付して文書で通知いたします。

なお、別紙書式4は、学会ホームページ（会員専用ページ）掲載の様式をご利用ください。（トップページ「理事選挙に関するお知らせ」バナーよりアクセスできます）

3 候補者名簿の公示

候補者名簿の公示については、次の事項が記載されます（細則第10条及び要項第8条）。

- (1) 候補者の氏名、所属支部、年齢、性別、勤務先（勤務先がない場合は住所）、抱負
- (2) 推薦者の氏名、勤務先名及び推薦理由

なお、候補者名簿は立候補届出書の発送日（引受郵便局の引受日時）順で掲載されます。

4 選挙権者

理事選挙において投票できる者は、2023年10月31日現在で会費を完納している現職代議員のみです。

## 5 投票の方法

電子投票システムにより行います。電子投票システムには、学会ホームページからアクセスすることができます。(2024年3月1日(金)から投票可能)なお、電子投票システムの使用方法等については、別途お知らせします。

投票は全国を1選挙区として行われます。7つの支部の全候補者を対象に5名以内を投票してください。

## 6 今後の選挙日程

- |   |                                |
|---|--------------------------------|
| ① 2023年11月20日(月)                          | ・ 理事選挙公示                       |
| ② 2023年12月19日(火)                          | ・ 理事選挙立候補届出締め切り                |
| ③ 2024年1月30日(火)                           | ・ 理事選挙候補者名簿公示                  |
| ④ 2024年2月26日(月)                           | ・ 立候補者の所属支部・勤務先の変更届期限          |
| ⑤ 2024年3月1日(金) 8:30<br>～3月14日(木) 18:00 まで | ・ 投票期間                         |
| ⑥ 2024年3月17日(日)                           | ・ 開票, 理事選挙当選者決定(最終決定は, 社員総会です) |
| ⑦ 2024年3月18日(月) 12:00                     | ・ 理事選挙結果公示(学会ホームページの会員専用ページ)   |

## 7 選挙結果の公示

選挙結果は、得票数を含めて全ての立候補者について公示します。

## 8 その他

この公示に関するお問い合わせは、一般社団法人日本神経学会事務局(磯部)までお願いします。

TELの場合 03-3815-1080

メールの場合 ホームページの「お問い合わせ」から